

2027 年度版おくやみ手続便覧広告掲載募集要項

1 目的

おくやみ手続便覧（以下、「便覧」という。）の後部紙面へ広告掲載を希望する事業者（以下、「事業者」という。）を募集します。

2 便覧とは

死去に伴う手続の内容を一覧で確認できるようにすることで、遺族が該当する手続を探す負担を減らすとともに、手続の漏れを防ぐための便覧です。

3 条件等

（1）便覧

A 4 サイズ、28 ページ（表紙・裏表紙含む）、フルカラー無線綴じ

（2）広告掲載に関する規格等

掲載箇所	①おくやみ手続便覧裏表紙前部分（22～24 ページ） ②裏表紙上部 ※掲載場所の指定はできません
広告掲載サイズ	1 枠あたり ： 縦 130mm×横 90mm （1 ページの 1/4 相当）
枠数	15 枠
掲載料	1 枠 10,000 円以上（上限 2 枠）
配布場所	市民課で死亡届出の際に遺族およびその代理人に配布

（3）広告掲載期間

- ・1,000 部を発行し、2027 年 4 月から約 1 年間配布
- ・電子データ（広告入り）を 2027 年度中はウェブサイトに掲載

（4）費用

広告の掲載にかかる以下の費用は、事業者の負担とします。

- ・広告画像の作成に係る費用

4 広告掲載料等の納付

広告掲載料は、市が発行する納入通知書により納付をしていただきます。

5 申込方法

（1）提出書類

①新規掲載事業者

- ・広告掲載等申込書（第 1 号様式）
- ・会社案内等（会社の概要がわかるもの）
- ・法人登記に係る現在事項全部証明書（個人事業主の場合は、住民票の写し）
- ・住所を有する市町村の法人又は個人の市町村民税の納税証明書（市外の事業者等のみ）
- ・広告案、事業計画書等の広告掲載に係る書類

※証明書等については、発行日から 3 か月以内のもの

②掲載中事業者（会社の概要等の書類は省略することができます。）

- ・ 広告掲載等申込書（第1号様式）
- ・ 広告案（印刷されたもの、冊子の複写可）、事業計画書等の広告掲載に係る書類（令和8年度版と同じ広告を希望の場合は、広告掲載等申込書の備考欄にその旨を記入してください。）
- ・ 住所を有する市町村の法人又は個人の市町村民税の納税証明書（市外の事業所等のみ）

（2）募集期間

2026年9月28日（月）から10月16日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、水曜日は、午後7時30分まで。

（3）提出先及び方法

①提出先 大府市福祉部福祉まると相談課

（〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地）

②提出方法 持参又は郵送（ファックス又はメールによる提出は受理できません。）

6 審査

- ・ 提出された書類に基づき、企画内容、業務実績、信頼性等を総合的に評価し選定します。応募者多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。
- ・ 応募状況により、枠を調整させていただく場合があります。
- ・ この要項に適合しないもの又は虚偽の内容が記載されているものは、失格となります。
- ・ 審査の経緯は、公表しません。また、審査結果に対する異議申し立ては、受け付けません。
- ・ 審査結果は、12月上旬に応募者それぞれに書面で通知します。
- ・ 掲載決定をされた事業者は、12月1日（火）までに承諾書を返送してください。また、12月11日（金）までに電子データによる広告原稿の提出及び納付書による掲載料の納付をお願いします。

7 その他

- ・ この募集要項、大府市有料広告掲載要綱、大府市有料広告掲載基準等を熟考の上で応募してください。
- ・ 申込みに要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- ・ 提出された書類は、原則として返却しません。

8 問合せ先

〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地

大府市福祉部福祉まると相談課

TEL：0562-45-6219 FAX：0562-47-3150 メール：sodan@city.obu.lg.jp